

報道発表資料の配付日時 8月7日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	手足口病警報の発令について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	別紙のとおり。		
参考			
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室(苫小牧保健所) 健康推進課保健係(担当者:小場) TEL 0144-34-4168(代)		

手足口病の流行について（警報）

平成30年8月7日（火）15時00分

北海道苫小牧保健所

電話：0144-34-4168

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成30年第31週（平成30年7月30日～平成30年8月5日）において、苫小牧保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数は、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、苫小牧保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 手足口病の感染予防

手足口病の感染予防には手洗いが有効です。特に保育施設など乳幼児が集団生活を行う場所では、集団感染が起こりやすいため、手洗いのほか、排泄物等を適切に処理するよう努めてください。

2 手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、ウイルスの感染によって起こる感染症です。子どもを中心に、主に夏に流行します。

ほとんどの発病者は、数日間うちに治る病気ですが、まれに中枢神経系の合併症が出る場合がありますので注意をする必要があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第27週 (7/2～7/8)	第28週 (7/9～7/15)	第29週 (7/16～7/22)	第30週 (7/23～7/29)	第31週 (7/30～8/5)
苫小牧保健所	3 (0.60)	16 (3.20)	24 (4.80)	23 (4.60)	32 (6.40)※
全道	157 (1.11)	281 (2.01)	401 (2.86)	527 (3.76)	- (-)
全国	5,337 (1.69)	6,598 (2.09)	5,920 (1.88)	5,678 (1.80)	- (-)

※第31週の患者報告数は速報値。

全道の手足口病流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL : <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) 手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<手足口病の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	5	2